

屋根からの落氷雪事故防止などのお願い

毎年、沿道家屋等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期の通行を円滑にし、事故を無くすため、特に、次のことに注意するようにお願いいたします。

- ◆落氷雪事故の発生が懸念されるような沿道家屋等については、**丈夫な雪止め**を設置するようにしてください。
- ◆既に雪止めが設置されている場合であっても、針金等の錆、老朽化等による破損が原因で落氷雪事故が発生することもあるため、**必ず点検**し、破損等が発見された際は**早急に修繕**するようにしてください。
- ◆**落氷雪事故は、気温がマイナス3度からプラス3度程度のときに発生しやすい**という特徴があるため、**早めに除雪**するとともに、**除雪の際には、歩行者や遊んでいる子供等に十分注意**するようにしてください。
- ◆落氷雪があった場合は、直ちに事故がないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように排除してください。
- ◆交通事故及び交通障害防止のため、**屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さない**ようにしてください。
- ◆軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。
- ◆**軒下や道路では、絶対に子供を遊ばせないようにしてください。**
- ◆ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は**少量でも危険**であるため、早めに付着した氷雪の除去を行うようにしてください。
また、落氷雪の除去の際には、**歩行者への十分な安全対策**を行うようにしてください。



北海道開発局・北海道・北海道警察・剣淵町

<国道についてのお問合せ先>

旭川開発建設部公物管理課	旭川市宮前1条3丁目3番15号	TEL 0166-32-1498
旭川開発建設部旭川道路事務所	旭川市神楽1条6丁目	TEL 0166-61-0136
旭川開発建設部士別道路事務所	士別市大通西15丁目3142番地31	TEL 0165-23-3146
旭川開発建設部富良野道路事務所	富良野市字西扇山1番地	TEL 0167-23-3171